

山梨県の 多文化共生 来し方行く末



多文化共生対応人材育成プログラム

キックオフシンポジウム

2022年
3/26 土
13:30~17:00

山梨県立大学 池田キャンパス
山梨県甲府市池田1-6-1

アクティブラーニング教室
(IBL.L.)
対面・オンライン
(ハイブリッド)

1990年改正入管法施行後、30年が経ちました。その間、地域は、外国人住民の急増によるこれまでにない課題に様々な対応を試みてきました。コロナ禍にあって外国人住民の増加は見られないものの顕在化した問題もあり、対応は現在進行形です。これまでの多文化共生への対応とその課題を振り返って整理し、そして現前する諸課題を乗り越えるべく、今後のウィズコロナ、アフターコロナの多文化共生社会を登壇者とともに思い描きましょう。

主催：山梨県立大学 PENTAS YAMANASHI

共催：山梨県立大学重点テーマ研究長坂グループ

プログラム

13:30 開会

「人口激減時代へ—
在留外国人と日本の未来」

毛受 敏浩氏

公益財団法人 日本国際交流センター 執行理事

(公財)日本国際交流センター執行理事。草の根レベルの国際交流や外国人受入れ関連事業、調査研究に取り組む。米国エバグリーン州立大学公共政策大学院修士課程修了後、慶応義塾大学非常勤講師。総務大臣姉妹自治体表彰選考委員、外務省 NGO 支援事業選考委員、内閣官房地域魅力創造有識者会議委員等を歴任。現在、文化庁文化審議会委員(日本語教育)。



「多文化共生を阻む法や制度を
乗り越えて希望の明日へ」

山崎 俊二氏

山梨県外国人 인권 ネットワーク・オアシス代表

2021年12月31日まで社会福祉法人ぶどうの里理事長を務め、山梨県外国人 인권 ネットワーク・オアシス事務局長、女性の人権サポートくろーばー監事、やまなしライフサポート理事、こどもサポートやまなし評議員を歴任。NPO、NGOの活動において、在日外国人に対する人権問題の解決や市民への情報・学習の場の提供を目的に活動中。



13:45
~14:55

基調講演

15:05
~16:50

シンポジウム

ファシリテーター

新居 みどり氏

(NPO法人
国際活動市民中心
CINGA理事・
コーディネーター)

シンポジスト

製造業 茂呂 哲也氏(株式会社 茂呂製作所代表取締役)

介護分野 熊谷 信利氏(社会福祉法人 光風会統括施設長)

教育分野 今澤 悌氏(文部科学省日本語指導アドバイザー・甲府市立大國小学校)

外国籍住民 安達 研仁氏(社会福祉法人ぶどうの里 理事)

コメンテーター

毛受 敏浩氏(公益財団法人 日本国際交流センター 執行理事)

山崎 俊二氏(山梨県外国人 인권 ネットワーク・オアシス代表)

長坂 香織(山梨県立大学看護学部教授)

16:50 交流会(自由参加)、名刺交換など

17:00 閉会

申し込み
方法

①申し込みフォームより
お申し込みください。

[https://forms.gle/
doar8ZCS7Lcmo53p8](https://forms.gle/doar8ZCS7Lcmo53p8)



②FAXで055-225-1150に
お申し込みください。

名前、所属、職業、住所、メールアドレス、年代、
参加形式(対面かオンライン)をお書きください。

お問合せ先

山梨県立大学 社会連携課 COC+R担当

TEL 055-225-5412 FAX 055-225-1150

E-mail cocr-pentas@yamanashi-ken.ac.jp



PENTAS YAMANASHI

VUCA時代の成長戦略を支える 実践的教育プログラム

PENTAS YAMANASHIとは

令和2年度10月に文部科学省の「大学による地方創生人材教育プログラム構築事業(COC+R)」で採択された、「VUCA時代の成長戦略を支える実践的教育プログラム」の通称です。

山梨県立大学を中心に山梨大学、山梨英和大学、事業協働機関が協力し、学生・社会人の垣根を超えた地方創生人材の育成を図る教育プログラムを提供します。

事業協働機関

山梨県、(公財)山梨総合研究所、(公財)やまなし産業支援機構、(公社)やまなし観光推進機構、(株)タンザワ、
萌木の村(株)、昭和産業(株)、(公財)山梨県国際交流協会、(一社)Mt.Fujiイノベーションエンジン

育成する人材像

「Volatility (変動性・不安定さ)Uncertainty(不確実性・不確定さ)Complexity(複雑性)Ambiguity(曖昧性・不明確さ)時代を自由に越境する術」の習得により、受講生自身が、今後のキャリア形成において、社内起業・新企画開発などが行える高付加価値人材となることを目指します。

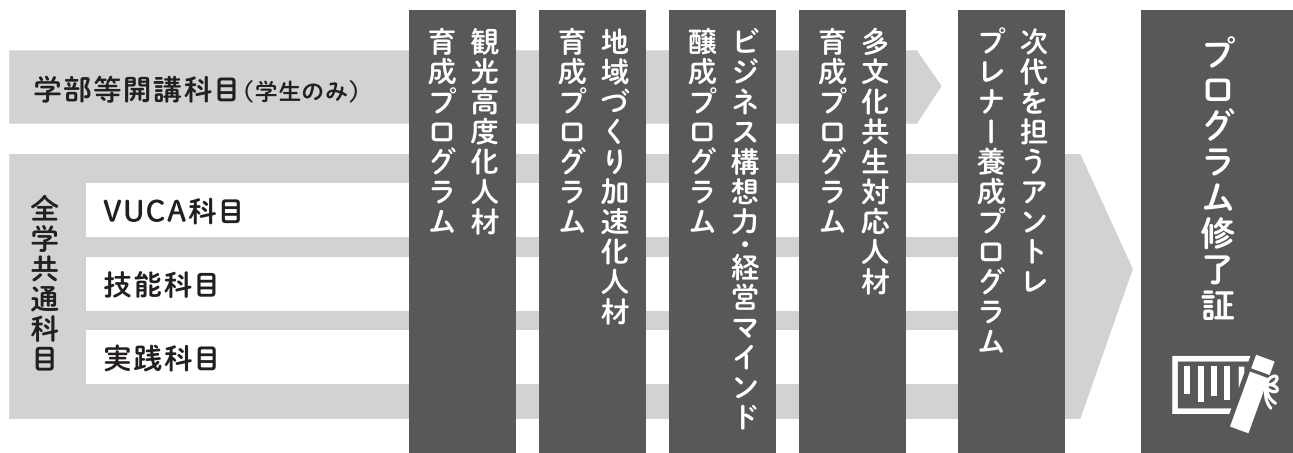
教育プログラムの講義体系

各プログラムのVUCA科目、学部等開講科目(学生のみ)、技能科目、実践科目より所定の単位数を取得した者に修了証が授与されます。

学生 18単位以上 (VUCA科目3単位、学部等開講科目8単位、技能科目3単位、実践科目4単位 ※)

社会人 10単位以上 (VUCA科目3単位、技能科目3単位、実践科目4単位 ※)

※次代を担うアントレプレナー養成プログラムは3単位



令和4年4月からは「観光高度化人材育成プログラム」「地域づくり加速化人材育成プログラム」「ビジネス構想力・経営マインド醸成プログラム」「多文化共生対応人材育成プログラム」「次代を担うアントレプレナー養成プログラム」の5つを開講し、多彩な講師陣により講義が行われます。

受講にあたっての手続きやプログラムの詳細はHPをご確認ください。

詳細はこちらから



PENTAS 山梨県立大学